

どうなってほしい？ 上越市

さくらば節子の県政報告
Vol. 5 (令和3年度第1号)
2021.7.20

ごあいさつ

今冬の豪雪後の上越市は比較的安定した気候が続き、農家では順調な農作業が続けられているようです。

しかし新型コロナウイルス感染症は形を変えながらいまだに私共の生活を脅かす第一の要因となっています。一日も早い集団免疫の確立と社会の安定を目指して、関係各位の皆様と共に私も尽力してまいります。

国内キノコ生産者に危機か？—中国産菌床によるキノコ販売の実態—

新潟県における特産林産物の代表は何と云ってもキノコです。全国総生産の6割を新潟県産が占めるマイタケを始め、シイタケ、えのきだけ、なめこ、シメジ等スーパーにはどれもおいしそうな県産キノコが並んでいます。安心安全な地元の食材が新潟県民の健康を守ってくださることを実感致します。

ところがこうしたキノコ生産現場に影を落としているのが中国産の菌床です。千葉県などに船便で大量の菌床が届くらしく、その時点ではプラスチックで梱包された菌床が日本のハウスで発芽・栽培されると「千葉県産キノコ」と表示されて出荷されているということです。中国から輸入されるものは筒状になって菌棒と呼ばれるそうですが、形状的に発芽等が短期間に進むらしくその輸入量は毎年増加の一途です。2019年は日本国内生シイタケ生産量の約14%が中国産菌床から作られたものであり、2020年にはさらに増加すると言われています。

消費者庁の指導では「採取地・栽培方法と合わせて、種菌を植え付けた場所も記載することが望ましい」とされていますが、それは努力義務でしかないのが現状であります。国内生産者側は対抗策として国産菌床マークを開発してパッケージに記載するようにはしていますが、一般消費者の目にはわかりづらいのが現状です。

日本の農業生産現場にもさまざまな外国製の素材が入り込んでいます。今回のコロナ禍で判明したように、食料とエネルギーの自給率を上げることは今後の日本が世界で生きるために必須の条件になるのではないのでしょうか。特に食品においては中国産は地質から栽培方法まで衛生面、安全面に問題がある場合が多く、信頼できません。生産者にとっては値崩れの不安があり、消費者である国民にとっても食の安全・安心の面から表示の改善が求められます。

今回一般質問で県のこの問題に対する認識を問い、菌床の原産地表記を国へ働きかける旨を要望したところ、「国と連携して菌床の生産地表示を生産者に働きかける。義務化の規制に関しては、現状を精査したうえで、今後国への働きかけを検討したい。」とのお答えをいただきました。

議員個人として、私も生産者の皆さんと協同して国へ要望し続けていきます。またこれを契機に今後は遺伝子組み換え食品等にも目を向けて、日本の食の安全を守ってまいります。





コロナ禍での社会の変動をとらえた新潟県の発展と、中山間地域を抱える新潟県での今冬の豪雪被害から考察した利雪について質問しました。

美しい自然環境と豊かな食文化を活かした移住交流人口拡大について

問:豊かな森林環境を保つためにも林業者が本業の木の伐採で儲けられるようにしてはならない。市町村林道には拡幅や待機場所の整備が必要なものが残っているが、今後の方針を伺う。

答:利用状況や走行時の安全性などを踏まえ、優先順位をつけて林道の機能強化を進めていく。

問:小規模木質バイオマス発電は間伐材や廃材の処理も行い地元の産業にも利すると思われるが、上越地域への設置に支援はできないか。

答:期待する発電用燃料を安定供給するためにも関係者と一体となり、森林資源のフル活用をさらに進めて発電所の事業化に向けた調査を支援する。

問:女性を対象とした森林・自然関連のビジネスが盛んになってきている。自然素材を使った染め物やお菓子なども人気である。県は女性にも訴求するような森林の魅力発信に取り組むべきではないか。

答:NPOなどと連携して体験プログラムの充実を図り、女性も含めて幅広い県民へ情報提供していく。

問:農家民宿を営む移住者の生活は厳しいが、現状を把握しているか。また移住者ネットワークを作り活動している方々も多い。県としても彼らを支援して、県の魅力発信としていくべきではないか。

答:県はホームページやSNSを通して県内の農家民宿のPRに努め、教育体験旅行やワーケーションと農家民宿をマッチングする支援を行っていく。

問:農家民宿は「空き家」を購入して回収するケースが多いが、空き家の活用促進を含めて農家民宿を開業をしやすくする支援ができないか。

答:県地域振興局に農家民宿総合相談窓口を置き、先進事例の紹介や市町村の空き家情報提供など今後も民宿開業に向けた支援を続けていく。

問:現代日本では「米を主食とする食生活」が廃れる危機にある。米は和食という健康食の基であり、ひいては日本文化の基でもあると考える。お米マイスターや野菜ソムリエ等の知識を活用し健康的な米食文化をスタイリッシュに発信できないか。

答:主食用米の需要減に対抗して新潟米消費拡大キャンペーンを実施している。今後は和食の健康面をアピールした発信にも努めていく。

問:米菓の売上高ランキングで新潟県の米菓会社がトップ3を占めている。これ等の企業と連携して新潟米を使った健康的な米菓を開発し、新潟米のブランド価値を上げることはできないか。

答:本県の強みである米関連産業の新たな可能性を広げ、新潟県のさらなるPRに繋げるよう努める。

雪と暮らす新潟の新たな利雪について

問:先般国土交通省が本県企業の雪室倉庫を倉庫業法に基づく営業倉庫として全国で初めて登録したと聞く。その経緯と業者のメリットは何かを伺う。

答:事業者から平成30年に受けた要望を県が国へ要望して倉庫業法の運用改正へと繋がった。付加価値に高い商品を提供できるとともに再生可能エネルギー活用により企業イメージの向上に資する。

問:農家では春になると田んぼに残った雪を代掻き前までに割り溶かすが、この雪を活用してハウスを冷房することができる。県ではこうした農業における雪冷熱活用の可能性をどのように評価するか。

答:雪冷熱の使用は積雪の多い本県の特性を生かした環境負荷の軽減にもつながる取り組みであり、県としては今後も積極的な活用を推進する。

問:魚沼地域の企業が雪冷熱を活用した付加価値のある食品を魚沼の食の文化や地域の魅力と結び付けて商品化している。今後ガストロノミー(美食学)と健康食の融合した雪室文化基地「スノーバレ魚沼」も開設可能と思うが、新潟県の地域資源である雪を活用した地域づくりについて所見を伺う。

答:魚沼地域の雪室体験や上越地域の雪室推進プロジェクト等、地域において様々なアイデアや挑戦による雪を地域資源として活用した地域づくりが行われている。県も市町村と協力して支援していく。

県政の諸課題について

問:わが県は観光コンテンツとしての魅力が高い素材が多いが、決め手に欠けることで訴求力の高い観光プランが立てにくい。県外の専門家などを使って県のブランディングを練り上げてはどうか。

答:昨年度末に策定した県観光立県推進行動計画「黄金と白金で酔わす新潟」はまさに外部の有識者の方々から助言をいただいたものであり、これまでに以上に強く新潟県の魅力を内外に発信していく。

魚沼地域雪室視察

「新潟の発展を考えれば、これからは利雪を進めなければなりません！」と熱く語る雪だるま財団元理事の伊藤博士にご案内いただき、魚沼地域に近年まとまって建設された雪室を見学して参りました。

米や食品等を雪室で保存することにより、適度の温度と湿度を保ち食味を失わないことが立証されています。それどころか雪室で寝かせて熟成するとよりおいしくなる食品もあります。米倉庫、食品貯蔵庫やワイナリー倉庫等、雪室の使い道はたくさんあることを知りました。地元の八海山酒造や魚沼醸造は発酵の力と魚沼の自然の魅力を上手に使い、見せる雪室を作っています。まさに「雪室観光」と言え



るのではないのでしょうか。

雪国の農家では田んぼに残った雪は田植えの邪魔になるので、春には重機を入れて雪割りすることが知られています。この邪魔になった雪を使って冷熱活用しているキノコ農家も訪問しました。邪魔ものでしかなかった雪を使って光熱費を節約できることを知って、たいへん感動しておられました。

「雪だるま財団」(旧安塚町)が初めて本格的に取り組んだ利雪への挑戦は、このようにして新潟県に広まり、上越地域でも「雪室推進プロジェクト」として実を結んでいます。今後の地域づくりに活かしていけるように県や国の後押しを要望しています。

さくらば節子の随想—日本的価値観と選択的夫婦別姓について

6月23日、最高裁判所は夫婦別姓を認めない民法の規定を合憲と判断しました。

日本のような戸籍制度を持つ国は世界にほとんどなく、これは家族を社会の根本単位として考える日本古来の文化を制度化したものと言えるのではないのでしょうか。保守系の人々の間でも意見が分かれる問題ですが、選択的夫婦別姓を主張する人々は①夫婦同姓の現民法下では慣習的に女性が改名するケースが多く、ジェンダーの不平等がある。②氏の変更は著者(著作権)の一貫性を保てない。③婚姻の有無などの個人情報が出てしまう。などの現民法下での不利益を挙げています。

主流メディアは「アンケートでは国民の約7割が賛成しているのになぜ日本の司法は認めないのか」と言います。しかしこの改正により何がかわるかを本当に知れば、そんなにたくさんの方がこれに賛成するのでしょうか。別姓にした場合、選択的夫婦別姓反対派が一番懸念しているのが「夫婦が別々の姓を名乗る場合に子供の姓がどちらか一方の親と一致しない、兄弟姉妹がいても同じ姓になるとは限らない」という点です。日本の家族の形が崩れはしまいかと危惧しているのです。

私は家族の絆を大切にしてきた日本の文化を大変価値あるものと考えています。家族は困ったときには一番頼りになり、自分の幸せを常に願ってくれる人たちではないのでしょうか。東日本大震災で多くの方が被災した極限的な状況で、日本社会に最も影響を与えた言葉は「絆」でした。家族の絆ほど強く尊いものは他にはそうないと思います。

その観点から見ると、たとえ選択的でも戸籍制度を根本から変えることにつながる夫婦別姓を選ぶのかどうか十分に議論を尽くさなくてはならないと思います。また先ほど挙げた「ジェンダーの平等性」という概念も必ずしも日本的価値観では納得されて受け入れられてはいないと感じます。さらに著者の一貫性を守るには、通名使用の範囲を広げることで十分対応できるのではないのでしょうか。

発行日：令和3年7月20日

発行：櫻庭節子

住所：〒943-0882

上越市中田原78-27 さくらば節子事務所

電話：025-520-8221

Fax：025-520-8228

電子メール：office@sakuraba-setsuko.jp

sakuranokai@gmail.com